

令和6年度第7回

登別市教育委員会会議録

日 時 令和6年10月31日（木）午後3時00分

場 所 登別市立若草小学校 会議室

## 第7回 教育委員会議事日程

1 日 時 令和6年10月31日（木）午後3時00分

2 場 所 登別市立若草小学校 会議室

### 3 議案

報告第8号 登別市教育委員会委員の任命について

報告第9号 登別市教育委員会教育長職務代理者の指名について

議案第9号 令和5年度教育行政執行事務の管理執行状況の点検・評価報告の作成について

### 4 情報提供

(1) 鬼っ子フォーラムの開催について

(2) のぼりべつ文化交流館の廃止方針（案）に係る意見公募  
（パブリックコメント）の実施について

(3) 学校給食センターに関する動きについて

### 5 出席者

（教育委員会4名）

教育長 安宅 錦也

委員 赤井 秀輝

委員 堅田 裕

委員 上村 正人

（事務局12名）

教育部長

館下 貴子

教育部参与

菅田 浩之

教育部次長

西川原 邦彦

総務グループ総括主幹

古村 健

建築主幹

南雲 宏明

学校教育グループ総括主幹

林倉 邦明

学務主幹

秋葉 洋範

学校給食センター長

松田 大輔

社会教育グループ

地域クラブ活動推進主幹

相澤 恭介

文化・文化財主幹

菅野 修広

図書館長

鈴木 貴寛

事務局（総務グループ）

山中 慧崇

**安宅教育長**：ただいまの出席委員は4名です。定足数に達しておりますので、これより令和6年度第7回教育委員会を開会します。本日の議事は、報告2件、議案1件、情報提供3件となっております。

最初に、報告第8号「登別市教育委員会委員の任命について」を議題とします。  
事務局からの説明をお願いします

**古村総務グループ総括主幹**：報告第8号「登別市教育委員会委員の任命について」説明いたします。

議案書1ページをご覧ください。令和6年第3回登別市議会定例会において、登別市教育委員会 赤井委員の任命に関し、議案書2ページのとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定による議会の同意を得ましたので報告を行うものであります。

**安宅教育長**：ただ今、報告第8号について説明がありました。ご質疑等はございませんか。

(「ありません」の声あり)

**安宅教育長**：これをもって質疑を終わります。赤井委員、引き続きよろしく申し上げます。この件については終了いたします。

次に、報告第9号「登別市教育委員会教育長職務代理者の指名について」を議題とします。事務局からの説明をお願いします。

**古村総務グループ総括主幹**：報告第9号「登別市教育委員会教育長職務代理者の指名について」、説明いたします。

議案書3ページをご覧ください。赤井委員の再任に伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13号第2項の規定に基づく、登別市教育委員会教育長職務代理者を指名しましたので報告を行うものであります。以上です。

**安宅教育長**：ただ今、報告第9号について説明がありました。ご質疑等はございませんか。

(「ありません」の声あり)

**安宅教育長：**これをもって質疑を終わります。この件につきましても、赤井委員引き続きよろしく申し上げます。ではこの件については終了いたします。

それでは次に、議案第9号「令和5年度教育行政執行事務の管理執行状況の点検・評価報告の作成について」を議題とします。事務局からの説明をお願いします。

**菅田教育部参与：**令和5年度「教育委員会点検・評価報告書」を作成しましたので、報告いたします。別冊「令和5年度 教育委員会点検・評価報告書」をご覧ください。

この報告書は、平成19年に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、効果的な教育行政の推進と市民への説明責任を果たすため、教育委員会が所管する事務の管理・執行状況を内部で点検・評価を行い、学識経験者の知見を受けて報告書にまとめ、市議会に提出するとともに、広く公表するものであります。

教育委員会の評価は、市長部局における事務事業評価によって効果的に進められておりますが、この点検・評価は、それとは別に、教育委員会の活動を組織的、継続的に改善し教育行政の担い手としての役割を果たすことを目的とし、「教育委員会の活動状況」や「教育行政執行方針」の重点施策の達成状況を検証するものであります。

実際には、教育行政執行方針に位置付けられている16の重点項目のそれぞれについて指標を基にした自己評価を行うとともに、A～Dの4段階で評定を行い、学識経験者からの意見、助言を受けるという形になっております。

今年度は10月11日に懇談会を開催し、3名の学識経験者からご意見・ご助言をいただきました。報告書のP61～62に学識経験者からのご意見を記載しております。

主なものとして、

「地域とともにある学校づくり」では、町内会関係の方々との接触を図るような機会が各学校でも取れると、より子どもの様子や生活が把握でき、町内会と子どもの関係がさらに密接となり、地域の活性化を図ることができると思うので、町内会関係の方々とのコンタクトを取れるような組織づくりをお願いしたい。

「確かな学力の向上 英語教育 学校図書館」では、算数が上向きにならないということで、以前中学校の放課後学習、現在は小学校の算数、鬼っ子算数をやっているが、子どもたちの様子を見てみると、算数の九九が十分定着していない。その場で理解したから良いということではなく、完全に身につくまで日常的な指導が必要ではないかと感じるので、基本的なことを是非学校で取り組むような体制を考えてほしい。

また、タブレットを使うことも多くなっているが、鉛筆を使わないため筆圧が落ちる、文字が上手に書けない、自分の書いたことや考えたことを後戻りして振り返る場面がないなどの懸念があるので、鉛筆を使って自分で考え方を順番通り書ける力をもってほしいと感じる。各学校へ話す機会があればお願いしたい。

「教職員の指導力の向上 働き方改革（ICTの活用を含む）」では、今は小規模校が多くなってきており、相談する力・意欲のある方ばかりではなく、内にこもって悩んでしまう教職員もいると思うので、そのような教職員の動向を把握したり、課題や問題を取り上げて、共通の課題・問題点として話し合えるような場の設定を各学校でやっていく必要があると考える。例えば、教職員同士の交流の場を多く学校で作って、悩んでいる先生方の内心を引き出してあげられるような学校作りをお願いしたい。

「いじめ・不登校対策」では、令和5年度末に認知したいじめについては令和6年度5月に全て解消しているということだが、いじめの行為は解消しても子どもたちの精神状況は解消しているのかというところに疑問が残るので、その後の子どもへの経過観察や指導を継続してほしい。

などのご意見をいただき、P58～60にありますように「確かな学力の向上 英語教育 学校図書館」の1項目をB評価とし、それ以外15項目をA評価とさせていただきます。

本日ご承認いただければ、本報告書を議会に提出して公表という流れとなります。議会提出後は速やかに教育委員会HPにアップすることで、市民への公表となります。

以上でございます。

**安宅教育長：**ただ今、議案第9号について説明がありました。評価結果が58ページからありますので、目を通していただいて、もし何かありましたら、ご意見お願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

**上村委員：**今タブレット教育がどんどん進んでいくのだと思いますけれども、病気で欠席する子どもや何らかの理由で学校に行けない子ども達がオンラインで授業を受けるということは出来ないものなのですか。

**菅田教育部参与：**今委員がおっしゃられたように、そういう児童生徒の場合はリモートの授業で実際タブレットを持ち帰って、学校とつないで実際に授業を行うと。

**上村委員：**ライブですか。

菅田教育部参与：そうですね。先程若草小学校を回った時にですね、5年生の授業で実際に教室にいる子達と1人参加出来なかった子がいて、その子とリモートでつないで、黒板に先生が書いている所を「見える？」と聞いたら、「見えない」と画面から聞こえてですね、そしたら周りの生徒達も「ちょっと先生カメラを」などと言ってカメラを写したりしながら、ライブでやれています。

上村委員：その時の出欠の扱いはどうなんですか。

菅田教育部参与：出欠は基本的に欠席の形になっています。

安宅教育長：その辺がこれから課題になっていきます。

菅田教育部参与：そうですね。

安宅教育長：特に不登校の子どもも含めてですね、その辺の対応を少し充実させていくということが必要になっていくかなと思います。

上村委員：音楽とかは無理だろうね。音楽だとか美術とかそういう科目はなかなか難しい。

菅田教育部参与：出来ることは出来ると思いますけど、ただどのようにやるか、色々模索しながらやるのかなと思います。

安宅教育長：実際には5教科の指導が中心になっていると思うんですが。

上村委員：その授業を録画して後日見直すってこともできるんですか。

菅田教育部参与：それも可能だと思います。

上村委員：予備校みたいに。

菅田教育部参与：オンデマンドというかそういう形も可能だとは思いますが、実際はオンラインでライブでつないでくる形が多いかなと。あとはタブレットを持ち帰ってその中に、色々AIドリルとか、そういうものを導入している学校がありますから、そういうので授業を、出られない分、自分で進めて学習するっていう形にもなっています。

上村委員：熱が出て、画面の前にも座れないような状況の時はオンライン授業は受けられないので、そういう時は録画されていて、元気になってから見直して遅れを取り戻す、もしくは1回授業に出ただけけれど、どうしても理解出来ないから、帰ってから家でもう1回その授業を見るとなると、もっと学力が向上していくのかなという、あくまでその子次第ですけど。そういう体制は何か無いのかな、タブレットのある意味がどんどん出てくるのかな。

菅田教育部参与：貴重なご意見ありがとうございました。

安宅教育長：ありがとうございました。他にございませんか。

これをもって質疑を終わります。この件について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

安宅教育長：異議ないものと認めます。したがって、議案第9号については、原案のとおり決しました。よろしく申し上げます。

以上で本日の議事は全て終了しました。次に事務局から情報提供という形になりますので、（1）（2）（3）と3つありますがそれぞれ（1）から申し上げます。

秋葉学務主幹：鬼っ子フォーラムについて情報提供いたします。

情報提供資料の1ページ・2ページをご覧ください。

鬼っ子フォーラムは、市内小・中学校、中等教育学校、高等学校の児童会・生徒会代表が一堂に会し、いのちの重さや人としての生き方、人との関わりについて考えを深める機会として、令和3年度より開催しております。

今年度は、来月11月15日金曜日15時から市民会館大ホールで開催いたします。

フォーラムの内容は、

- ・「鬼っ子宣言」の発表、
- ・ピンクシャツデー実行委員会からの連絡、
- ・令和5年度の鬼っ子宣言を受けて各学校で取り組んできた内容についての発表、
- ・『みんなが通いたくなる学校とは』をテーマとしたトークセッション、
- ・教育長・登別市PTA連合会会長と児童生徒代表による『きまりは必要か』『多様性について』

を議題とした意見交換会を行います。

教育委員の皆様におかれましては、ご多用と存じますが、是非ご出席いただき、子どもたちの様子を見ていただけるとありがたいと考えております。

なお、木村委員におかれましては、閉会式でご挨拶を賜ります。

以上です。

**安宅教育長：**今（１）について説明ありましたが委員の皆さんから何かご質問等ございませんか。

（「ありません」の声あり）

**安宅教育長：**よろしいですか。できましたら、１１月１５日という事でよろしくお願ひします。では（２）のぼりべつ文化交流館の廃止方針（案）に係る意見公募（パブリックコメント）の実施について説明をお願いします。

**菅野文化・文化財主幹：**のぼりべつ文化交流館の廃止方針（案）に係る意見公募（パブリックコメント）の実施についてご説明いたします。資料の差し替えがありますので、事前にお配りしたのではなく、本日お席に配布した資料をご覧ください。３ページから９ページになります。

のぼりべつ文化交流館（カント・レラ）は、埋蔵文化財を保存し、及びその活用を図るとともに、教育、文化の向上に資するために設置した、博物館、会議、展示室等の複合施設で、１階は市内の遺跡から発掘により出土した縄文土器など埋蔵文化財の博物館、２・３階は市民の文化活動や会議等で使用されています。また、月に１回ほどの縄文文化をテーマにした体験学習、市内小学校や団体へのガイドや体験などの事業も実施しております。

当該施設は、平成１６（２００４）年３月に登別中学校との統合により閉校した旧登別温泉中学校の校舎を活用した学校再生施設で、平成１８年度に整備し、平成１９年６月から開館しております。建物は昭和５３（１９７８）年に建築、鉄筋コンクリート３階建てで、旧耐震設計で診断は未実施であります。

令和元（２０１９）年１１月の暴風により破損した体育館を令和２年に解体・除却、建築から４６年を超えており、外壁や屋上防水シートの劣化が著しい状況で火災報知システムなどの設備の更新も検討する段階となっております。

市や教育委員会では、「登別市公共施設等総合管理計画」や「登別市教育施設等個別施設計画」において、長期的な使用が難しい状況から維持補修による対応、そ

して、同じ博物館施設である郷土資料館の耐震の状況を踏まえ、郷土資料館との統合を検討するとしております。

また、今年度の教育行政執行方針において、のぼりべつ文化交流館と郷土資料館の在り方について検討を進めるとしております。

検討の結果、郷土資料館を本市の歴史や文化を保管、展示する博物館として今後も活用していくことが重要であること、また今後の本市の人口や財政状況、職員数を踏まえて、博物館機能を郷土資料館へ統合することとし、のぼりべつ文化交流館については、令和7年9月30日をもって廃止する方針案をまとめました。本件について次のとおり意見公募を実施します。

期間は11月20日から12月19日までの1ヶ月間です。

意見公募の詳細や方法、今後のスケジュールにつきましては、お配りしました資料にお示ししたとおりであります。

以上です。

**安宅教育長：**今（2）について説明ありましたが委員の皆さんから何かご質問等ございませんか。

（「ありません」の声あり）

**安宅教育長：**それでは今お話あったような形で進めていくこととなります。よろしくお願ひします。それでは（3）学校給食センターに関する動きについて、センター長の方からお願ひします。

**松田給食センター長：**学校給食センターに関する動きについて情報提供します。

資料10ページをご覧ください。

はじめに、「1 室蘭市との広域設置に関する動き」についてです。

昨年12月に両市学校給食センターを広域設置することに合意したことから、令和6年度は、室蘭市八丁平にある建設予定地の測量調査と地質調査及び広域設置する学校給食センターのあり方を示す「基本計画」の策定に取り組んでいます。

今後の取り組みですが、基本計画を令和7年7月末までに策定するほか、両市で広域設置する給食センターを運営する協議会を令和7年度当初に設置する予定です。

次に、「2 学校給食提供で提供している牛乳に関する動き」についてです。

本市の学校給食で提供している牛乳は、北海道が主体である「学校給食用牛乳供給事業」によって、のぼりべつ酪農館が製造している「のぼりべつ牛乳」を提供し

ておりましたが、のぼりべつ酪農館が故障した機械の復旧が厳しいことなどを理由に学校給食用牛乳の製造を中止する旨の通知を受けました。

のぼりべつ酪農館からの製造中止の通知を受け、10月7日（月）より、よつ葉乳業株式会社が製造した「特選 よつ葉牛乳」を提供しております。

以上で情報提供を終わります。

**安宅教育長：**今の件について何かご質疑等ありませんか。よろしいでしょうか

（「ありません」の声あり）

**安宅教育長：**その他ある方いますか。

**林倉学教グループ総括主幹：**情報提供資料はないのですが、登別市立幌別東小学校が今年度末を持って閉校となりますが、来年度、令和7年2月15日の土曜日に「閉校記念式典」と「惜別の会」の実施を今予定しておりまして、その案内につきまして教育委員の皆様にも、後日郵送でご案内させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。以上です。

**安宅教育長：**ということで来年の2月15日幌別東小学校の「惜別の会」を含めた、閉校記念式典ということで、時間に都合がつけば是非お願いします。その他全体を通してありますか。よろしいでしょうか。

（「ありません」の声あり）

**安宅教育長：**最後に、11月の定例教育委員会の開催日について予定したいと思っておりますが、次回の開催日について、事務局の方で考えがあればお願いします。

**古村総務グループ総括主幹：**定例の教育委員会につきましては、毎月最終木曜日に開催しているところでありますので、11月については、11月28日木曜日の16時30分からと考えております。

**安宅教育長：**それでは、事務局より提案のありました11月28日木曜日の16時30分から皆様のご都合は如何でしょうか。ありがとうございます。

（「大丈夫です」との声あり）

安宅教育長：では、決定とさせていただきます。詳細につきましては、後日事務局よりお知らせ願います。

以上で本日の会議を閉会いたします。どうもありがとうございました。